神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第6章 総合的な医療安全対策

とりまとめ担当課:医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 医療に関する相談体制

- → 「神奈川県医療安全相談センター」を設置し、相談員が患者やその家族などからの医療 に関する相談に応じ、問題解決に向けた助言を行い、患者の適切な受診につなげた。
- → 保健所設置市の各相談センターとの連絡会を開催し、連携を強化するほか、より的確な 相談対応を行うため、法律の専門家を医療安全相談アドバイザーにむかえ助言を得るな ど、適切な相談体制を確保した。
- → 医薬品に関する電話相談窓口を設置し、薬剤師が医薬品の効能・副作用の相談や適正 使用に関する情報提供を行い、適切な相談体制を確保した。

(2) 医療機関などにおける安全管理体制の確保

- → 医療機関における医療安全を確保するため、病院などへ立入検査を実施し、医療安全管理や院内感染対策の体制確保などについて確認・指導を行った。
- → 臨床検査の精度の向上を図るため、衛生検査所に対する立入検査などを毎年実施し、適 正な検査業務の確認・指導を行った。
- → 医薬品の品質、有効性及び安全性を確保するため、薬局などに対し、定期的に立入検査 を実施し、適正な業務体制の確認・指導を行った。

(3) 医療安全対策の普及啓発

→ 医療関係者向けに、関係団体(県医師会、県病院協会、県看護協会、県薬剤師会及び県 歯科医師会)と「神奈川県医療安全対策事業実行委員会」を構成し、医療安全セミナー を開催し、県内医療従事者に対する医療安全の知識の向上及び意識啓発を図った。

(H30:1回)

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を	備考
		Н30	R 1	R 2	R 3	R 4	設定した理由	1

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医療に関する相談体制

	,
評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
	・ 電話、FAX、電子メールにより相談を受付け、患者等の相談に適切に応じてい
	る。
評価分析	・ 医療受診に係る患者等の経済的、制度的な助言を受けている。
	・ 電話による相談を受付け、薬剤師が医薬品の効能・副作用の相談や適正使用に
	関する情報提供を適切に実施した。
The free alter.	・ 医療受診及び医薬品について、相談体制を確保することで、適正な医療受診及
評価理由	び医薬品の適正使用につながっているため
1	

(2) 医療機関などにおける安全管理体制の確保

評価	$A \cdot (B) \cdot C \cdot D$
評価分析	・ 医療機関、衛生検査所及び薬局などに、法令等に即した立入検査を実施している。
評価理由	・ 医療機関、衛生検査所及び薬局などの立入検査を通し、安全管理体制の確保に 努めているため

(3) 医療安全対策の普及啓発

評価	$A \cdot B \cdot C \cdot D$
評価分析	・ 医療関係団体が「神奈川県医療安全対策事業実行委員会」を構成し、医療安全 推進セミナーを毎年開催している。
評価理由	・ 医療関係団体が協働し、また、それぞれが医療安全の知識の向上及び意識啓発 に努めているため

4 総合評価

評価	評価理由
	相談により患者等が適切な医療受診及び医薬品の適正使用につながるよう、相
В	談体制の確保が今後も必要である。
	また、医療関係者が医療安全の知識向上及び意識啓発に取り組める環境づくり
	をともに進めていく。